

令和6年度「里塚斎場で使用する電力」の一般競争入札に係る質問・回答

No.	質問事項	回答
1	入札書提出前に、納入できることを証明する書類を提出しても良いですか。	よろしいです。
2	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	作成日でお願いします。
3	切替時に契約電力が500kW以上の協議制契約に変更となる場合、別途手続きが必要となり必要書類の提出と切替までに追加日数をいただきます。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出していただきますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に添えない可能性がございます。)	契約電力は、仕様書のとおり850kWです。
4	弊社では電気料金の支払いは、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。	よろしいです。
5	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
6	現在の計量日は1日でよろしいでしょうか。	よろしいです。
7	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	里塚斎場1施設のみですので、よろしいです。
8	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)	よろしいです。
9	請求書の基本料金の算定方法について、弊社では、 (基本料金単価×契約電力)+力率割引・割増相当額 となりますがよろしいでしょうか。	契約書第11条をご確認ください。

10	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	ありません。
11	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の内容について、変更または追加することはできません。
12	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますか。	ありません。
13	供給する電力に置いて再生可能エネルギー比率の指定はございますか。	ございません。
14	当社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応いたしかねます。尚、以下の例1のような分割払いに関しましては、お客様からの入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 (例1) 庁舎〇,〇〇〇円 自販機〇,〇〇〇円に分けて別々で入金します	承知しました。
15	当社は紙の請求書(明細)をもって検針票に代えさせていただきますが、よろしいでしょうか。(Webにて同様の請求書、使用量等をご確認いただけます)	承知しました。
16	地域の旧一般電気事業者が価格改定をした場合、当社も値引き%は変えずにスライドで価格改定をお願いさせていただきますが、その際契約単価見直し協議にご対応いただけますか。	契約書第12条に基づき、受注者と発注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
17	各施設の現在の電力供給会社及び現在の(施設毎の)計量日を教えてください	ゼロワットパワー株式会社、計量日は、1日です。
18	各施設について、自動検針装置はついてますか。	自動検針装置は設置されてます。
19	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
20	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。	ありません。 ロードヒーティングが設置されています。
21	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	よろしいです。

22	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	よろしいです。
23	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、Webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。
24	Web請求書についてダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	23のとおりです。
25	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	よろしいです。
26	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	里塚斎場1施設のみですので、よろしいです。
27	弊社より発行される毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなります。複数施設を1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	里塚斎場1施設のみですので、よろしいです。
28	弊社の請求書は、原則、翌月10日より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々時5/10頃にwebサイトへの掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません	23のとおりです。

29	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことを了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後:直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象22年10月～23年6月)</p>	<p>建築・増築にかかる移転の予定はありません。</p>
30	<p>開札結果について、公開方法・範囲を教えてください。</p> <p>あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>開札後10日以内に告示等を掲載する本市ホームページに「入札等執行調書」を掲載いたします。調書には入札参加者名、入札金額等が記載されますので、そちらでご確認ください。</p>
31	<p>燃料費調整額の使用について弊社では請求書金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。また、上記について契約書への条文追加・変更は可能となりますでしょうか。</p>	<p>燃料費調整の方法は、該当地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する旨、契約書に添付する単価一覧に記載しています。</p>
32	<p>該当地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気供給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。</p>	<p>契約書第12条に基づき、受注者と発注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。</p>
33	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>提供できるデータはありません。</p>
34	<p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <p>データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>落札後、協議します。</p>
35	<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>

36	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)</p> <p>併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件とは異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございません。</p>
37	<p>契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
38	<p>契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例:契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2024年1月〇〇kW</p>	<p>契約電力:850kW 最大需要電力実績:2023年8月 822kW</p>
39	<p>月別予定使用電力量について</p> <p>電力調達仕様書の仕様書別記一覧の別紙に記載の月別予定使用電力量と、入札書別紙の契約書単価積算内訳書に記載の予定使用電力量において月ずれがありますが、入札の際しはどちらを採用すればよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書別記一覧の別紙に記載の月別予定使用電力量が正しいです。契約書単価積算内訳書の予定使用電力量はを6月10日に改訂しましたので、そちらをご使用ください。</p>